

## 保健福祉援助業務に関する調査研究

－高齢者・障害者援助業務の施設・職種別計量比較－

迫	明	仁	橋	本	祥	恵
小	玉	美智子	片	山	信	子
住	居	広士	藤	井	保	人
岡	野	初枝	井	村	圭	壯
森	下	早苗				

### 1. 緒論

「社会福祉士及び介護福祉士法」によれば、介護福祉士は（登録を受け、その名称を用いて）専門的知識および技能をもって、身体上または精神上の障害から日常生活を営むのに支障がある対象者に、入浴、排泄、食事、その他の介護を行い、また対象者およびその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業務とする、と定義されている。名称独占ではあるが、対象者への直接的な介護サービスの提供と本人・家族などへの介護技術の指導を専門業務とする担当者が介護福祉士ということになる。

しかし、介護援助のニーズをもつ対象者は、同時に医療的、社会的、あるいは精神的援助のニーズを抱えることが多い。したがって、介護福祉士が行う業務には、他の業務担当者（職種）との連携が求められる。とりわけ、医師やその他の医療職との業務の連携の必要は、同法にも明記されている。また、対象者や家族に対する社会的、精神的支援の面では、各々の専門職（社会福祉士や臨床心理士など）や専門機関（福祉事務所など）に委ねたり、あるいは共同で援助にあたる必要がある。

現在、介護福祉士の資格を取得した者（介護福祉士養成校の卒業生の場合）が活動している施設・職種は、その専門性や施設の業務内容から特別養護老人ホームの寮母が最も多い、急速に増加しつつある老人保健施設の介護員がこれに続いている。これらの施設は介護職（寮母、介護員）、指導・相談職（指導員、相談員）、医療職（医師、看護婦、理学・作業療法士ほか）の保健福祉専門職が配置され、職種間の緊密な連携が要求される。

このうち特別養護老人ホームは、介護福祉士養成課程の学生の臨床実習の場ともなっている。臨床実習は専門として学習した知識や技術の深化をはかり、対象者の個々のニーズや問題を具体的に理解する機会となっている。同時に老人福祉事業の内容や施設運営、さらには専門職としての職業倫理などを直接的に学習する場でもある。特別養護老人ホームのほかに、重度身体障害者

更生援護施設や救護施設，在宅介護支援事業（ディサービスセンターやホームヘルパー業務）での臨床実習もある。これらの実習を通して、障害形態や処遇形態、あるいは対象者や家族の介護ニーズを広く学習させ、様々な業務内容や形態、各種専門職との連携についても体験を重ねるよう考慮されている。

ところで、わが国の介護福祉士も、国家試験合格・登録者を含めると5万人規模に達した（1994年度段階）。その活躍の場は、高齢者・障害者のためのグループホームや法定外施設（いわゆる「無認可託老施設」など）、さらには病医院のディケア部門や民間介護サービス会社なども含まれるようになり、徐々に拡大しつつある。介護ニーズや保健福祉制度の多様化に伴い、保健福祉事業の中で占める介護業務の位置づけや介護職と他職種との連携のあり方も一様ではなくなりつつある。わが国の保健福祉のあり方が問われ、様々な施策や提言が行われている昨今、介護福祉士の養成にあたる立場からは、介護を巡る現状に目を向けつつ教育・指導（臨床実習を含む）を行う必要があると考える。

著者らは、このような観点から、保健福祉事業の中における介護業務の位置づけを今一度確認するために、高齢者・障害者援助業務に関する実態調査<sup>\*1</sup>を行った。今回、この調査を通して、保健福祉事業を行っている施設・機関（以下、施設という）における介護業務の内容、および介護職と他職種との業務連携の様相を検索したので、ここにその一部を報告する。

## 2. 調査の計画と方法

### 2-1. 調査の対象施設および職種

高齢者・障害者への保健福祉の援助を業務とする施設には多種のものがあるが、本調査においては、介護福祉士国家試験受験資格の要件を満たす施設とこれに類する業務を行っている施設を加えた22種類を対象施設とした。その内訳は、精神薄弱児施設、精神薄弱児通園施設、精神薄弱者更生施設、精神薄弱者授産施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、身体障害者療護施設、重度身体障害者更生援護施設、重度身体障害者授産施設、救護施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、老人ディサービスセンター、老人在宅介護支援センター、高齢者生活福祉センター、地域福祉センター、老人保健施設、老人訪問看護ステーション、特例許可老人病院（病棟）・介護力強化病院（病棟）、およびホームヘルパー事業を開設している市町村社会福祉協議会・地方自治体（委託を含む）である。今回は岡山県下のこれらの施設すべてを対象とし、調査を依頼した施設の数は280施設であった。

\*1 高齢者援助業務（主に介護）の負担度や実働量については多くの報告（文献1～5）をみることができるが、障害者の介護・看護・指導業務も含めて広く比較・検討した報告はないと思われる。

調査の対象とする職種は、上記の施設に所属する保母、寮母、介護員、各種指導員、看護婦（保健婦等を含む）、各種療法士、各種相談員、ならびにホームヘルパーの8職種<sup>\*2</sup>である。これらの職種には介護福祉士国家試験の受験資格に該当しないものも含まれるが、それらも直接的な保健福祉業務を行っている職種なので、比較の対象として取り上げる。

各施設に依頼した調査対象者の数は、各施設の職員規模に一定の比率を乗じて算出し、この数をもとに配布した調査票の総数は1,569部であった。調査対象者の抽出は、職種、年齢、職歴、役職の有無などで偏りが生じないように配慮を願い、それぞれの施設の運営責任者に一任した。

## 2-2. 調査の方法および期間

調査票（回答票を含む）は、施設の運営責任者を通じて調査対象者に配布してもらい、回答後、個別に郵送により返送してもらう方式で回収した。回答者名は無記名とし、所属する施設名（固有名）も同じく無記名とした。調査の送付から回収までの期間は、1993年10月1日から同年10月31日までの1カ月であった。

## 2-3. 調査票の構成および調査主体

調査票は、性別、年齢、所属（施設の種別）、職種、勤務年数、役職（主任級以上）の有無、有する関連資格・免許など、対象者の基本属性（15項目）を問う領域、業務内容のレパートリー（67項目、詳細は後述）への関わりの程度（業務関与度）とその業務を遂行するにあたって感じる困難さ（業務困難度）を問う領域、および担当業務を遂行するにあたって必要と思われる知識・技術の内容（22項目）を問う領域の3領域から構成されている（調査票全体の詳細は文献1を参照）。本稿では、このうち、業務関与度に関する検討の結果を報告する。

調査票の回答の方法は、年齢や勤務年数については具体的な数字の記入を求め、その他の項目では選択肢による回答（択一回答ないし複数回答）とした。業務関与度については、各業務内容への各自の関わりの程度をそれぞれ3段階で評価するよう求めた。その評価基準は、「主として、あるいは通常的に関わっている」を3、「補助的、あるいは場合によっては関わっている」を2、「関わっていない、あるいはそのような業務はない」を1とする。

調査主体は、著者らが構成員となる「岡山県立大学短期大学部介護福祉教育研究会（代表：橋本祥恵、小玉美智子）」である。

## 2-4. 調査票の回収率と分析対象群の構成

回収された調査票のうち、回答の不備や無回答項目の数が多い調査票を除いた有効調査票の総数は992部で、有効回収率は63.2%であった。施設別にみた有効回収率は46.2%から93.3%の範囲にわたり、予め期待した標本数に満たない施設もあった。

\* 2 本調査では、生活指導員や児童指導員などの各種指導員の詳細な区分は行わず、「指導員」として一括して扱っている。「相談員」も同様である。

今回の資料の検討にあたっては、回答者を施設・職種別にグルーピングしたうえで、それぞれの群（グループ）の代表値を求め、その比較・分析を行うことにする。しかし、調査票に記された回答をそのまま用いてグルーピングを行ったところ、構成員が数名あるいは皆無の状態の群が多く現れた。これには回収率の問題もあるが、同一職種と判断できるものでも異なる職種名で回答されている場合や明らかな誤回答（資格・免許との混同）と判断される場合があった。そこで回答を再点検し、施設・職種の構成を若干修正したうえで、構成員数が10名を上回る群を分析の対象とした（一部の施設は合併して扱っている）<sup>\*3</sup>。

表1. 施設・職種の別による群の構成とその基本属性

群	所 属	職 種	(群略称)	有効対象者数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤務年数 (年)	女性構成比 (%)	役職者構成比 (%)
01	精神薄弱児施設/通園施設	指導員	(01児指)	15	36.4	8.6	46.7	33.3
02	精神薄弱者更生施設	指導員	(02更指)	54	32.7	6.4	44.4	33.3
03	精神薄弱者授産施設	指導員	(03授指)	35	33.2	7.2	48.6	22.9
04	身体障害者療護施設	寮母	(04身療)	14	35.4	7.4	100.0	35.7
05	救 護 施 設	寮母	(05救療)	16	47.0	14.1	100.0	31.3
06	養護老人ホーム	寮母	(06養療)	55	41.5	9.1	96.4	12.7
07		看護婦	(07養看)	13	42.5	5.8	92.3	7.7
08	特別養護老人ホーム	寮母	(08特療)	162	39.4	7.0	92.0	38.3
09		指導員	(09特指)	37	36.0	7.1	21.6	29.7
10		看護婦	(10特看)	45	43.3	8.2	95.6	40.0
11	軽費/有料老人ホーム	寮母	(11軽療)	14	44.2	6.3	100.0	7.1
12	老人ディサービスセンター	寮母	(12デ療)	28	40.6	3.6	89.3	14.3
13		指導員	(13デ指)	11	40.4	5.1	45.5	45.5
14	老人在宅介護支援センター	相談員**	(14在相)	19	33.6	2.1	94.7	15.8
15	老人訪問看護ステーション	看護婦	(15訪看)	17	37.8	0.7	94.1	35.3
16	老人保健施設	介護員	(16保介)	38	30.1	2.4	86.8	10.5
17		相談員	(17保相)	12	37.5	4.7	50.0	41.7
18		看護婦	(18保看)	15	36.8	2.2	100.0	46.7
19	特例許可老人病院/病棟*	看護婦	(19病看)	20	40.7	10.6	100.0	50.0
20	社会福祉協議会・自治体	ヘルパー	(20社へ)	70	45.7	7.0	97.1	10.0

\* 介護力強化病院/病棟を含む

\*\* 介護支援センターを本務とする指導員・看護婦・寮母を含む

その結果、表1に示す総数690名の対象者からなる20の群が編成できた。本来複数の職種で構成されるべき施設で1つの職種しか取り上げられなかった施設も多いが、種類としては全体で14種の施設が抽出できた。また、職種の別では、保母と療法士が含まれないことになったが、残りの6つの職種は、寮母が6群、指導員と看護婦が各5群、相談員が2群、介護員とヘルパーが各1群の編成となった。このうち、特別養護老人ホームと老人保健施設では、寮母・介護職、指導・相談職、看護職の3系統の職種をそろえることができた。

\*3 個々の施設によっては、入所、通所、訪問などの利用形態が混在しているところがあるが、今回はその分離は行っていない。また、施設の実状ないし群構成の都合により、職種の分類・名称が関係法規上のものと一部異なる点は承知していただきたい。

表1には各群の平均年齢や平均勤務年数、女性構成比、役職者構成比も掲げてある。各職員が日常行っている業務の内容は、職種により規定されるものではあるが、経験や役職の有無、あるいは同一職種内での役務分担によっても異なる部分がある。しかし、本研究の主たるねらいは施設・職種の比較があるので、今回の分析においては経験年数や役職の有無などの属性は考慮しないことにする。

### 3. 結果および考察

#### 3-1. 業務関与度の絶対量からみた施設・職種別群の比較

施設・職種別群の業務関与度を一覧に示したものが表2である。群ごとに各業務内容への関与度の代表値（平均値）を計算する段階では前述の3段階評価を用いていたが、表2ではその結果を10段階の得点に換算して示し<sup>\*4</sup>、8以上の値は太字で強調している。この値による各群の関与度全体の平均と10段階得点の分布状況も、参考として同表の下部に掲げている。

表2に掲げた群の配置は、同資料にクラスタ分析を適用した結果を参照して再配列したものである。結果の詳細は割愛するが、クラスタ分析の手法としてはユークリッド平方距離による群平均法を適用し、クラスタ（群の集合）の分割を2つの水準で行っている。群を区分している列方向の線分のうち、太実線は長めの融合距離で分けられる緩やかな上位のクラスタの境界を示し、細実線はそれより短い距離で融合し類似性が高い下位のクラスタの境界をさし示している。

業務内容についても、同様にクラスタ分析の結果をもとにして類似性の高いものは近接するように配置してある。また、業務内容のクラスタ融合距離の長短も2通りの線分で区分している。67項目の業務内容を太実線で分離される3つのクラスタに分ければ、上段のクラスタは介護・家政系の業務、中段は指導・相談系の業務（代行援助的な業務を含む）、下段は医療・看護系の業務がそれぞれまとまっていることがわかる。

さて、各群が担当している業務内容の比較であるが、業務関与度の類似性から群の系統を比較的緩やかな基準で大きく3つに分けるとすれば（太実線による群の区分）、表2左側の群01から群16までの8群、中央部の群09から群20までの7群、右側の群07から群19までの5群になる。これは先に述べたクラスタ分析の結果による分割であるが、ここでは以後の議論の都合上、この3つの群の集合（クラスタ）を左側から順次クラスタA、B、Cと称し、このクラスタごとに（さらに下位のクラスタも含めて）その業務内容の詳細を検討することにしたい。

まず、クラスタAであるが、このクラスタに含まれる群の特徴としては、介護・家政系業務全

\*4 ランクづけは3段階評価の最低値である1.0から最大値の3.0までの範囲を.2刻みで行った。



般への関与度が高く、また指導・相談系および医療・看護系の一部の業務への関わりも比較的高い点があげられる。このクラスタはさらに、精神薄弱児・者施設の指導員の3群の集合と、特別養護老人ホームや身体障害者療護施設など4施設の寮母と老人保健施設の介護員からなる5つの群の集合の2つに分けることができる。この2つの下位クラスタの違いは、指導員群の方が介護・家政系業務全般への関与が幾分少ないと加え、終末期の援助や褥創予防などを要介護高齢者に付随しがちなことがらへの関与がほとんどみられない一方で、各種訓練プログラムの計画・実施などへの関わりが多い点にある。それら以外の他の業務への関与度では、指導員群と寮母・介護員群はよく似た様相を示している。

精神薄弱児・者施設の指導員が特別養護老人ホームの寮母や老人保健施設の介護員に近いのは、精神薄弱者更生施設と精神薄弱者授産施設では、法定職員としての寮母職がないため、指導員が寮母・介護員と同じような介護・家政系の業務にもあたっているためとみられる。しかし、近年の障害者施設の動向として利用者の重度化・高齢化が進んでいることがあり、この点の影響が業務内容に反映している部分があるかもしれない。また、精神薄弱者授産施設の指導員に比べ精神薄弱者更生施設の指導員の方が、介護・家政系の業務内容を始め業務全般への関与度は僅かではあるが高くなっている。これは精神薄弱者更生施設の方が利用者の障害が重い傾向があり、利用者のニーズへの対応の違いとみることができよう。なお、精神薄弱児施設／同通園施設の場合は保母職が置かれているが、「保護・自立援助」の立場から指導員も（保母と同様に）介護・家政系の業務や医療・看護系の一部（検温や服薬の援助など）の業務を行っていると考えられる<sup>\*5</sup>。

一方、クラスタAに属する寮母・介護員の群は、主たる業務である介護・家政系に限らず業務全般においてその関与度はよく似ている。因みに、この5つの群が形成する下位クラスタの融合距離は他のクラスタ（下位クラスタ）と比べても最も短いものであった。

しかし、詳細を比較すれば、業務内容に幾分かの相違が認められる。食事や排泄、睡眠、褥創予防に関する内容の業務で多少の違いがある。これらは利用者の障害形態や援助ニーズの違いによるものであるとみてよい。また、特別養護老人ホームの寮母および老人保健施設の介護員に比べ、他の施設の寮母は、依頼されたお使いや外出の付き添い、代読・代筆、余暇活動の援助、交通利用の指導など、利用者の自立的ないしは社会的活動への援助に関わる業務の量が多少増えている。この点も利用者のニーズの違いであろうが、QOLの向上が滞在型福祉施設の今日的課題であることを考えれば、これらの援助に関わる業務は、寮母・介護員の主たる業務の範疇にいれて考えるべきものといえよう。

次にクラスタB（表2の中央部の7群）の検討に移るが、このクラスタも2つの下位クラスタ

---

\* 5 今回の調査では、精神薄弱児施設／同通園施設の保母の有効票本数（8例）が少なかったので資料の掲載は割愛したが、保母の平均業務関与度（67項目）と同施設指導員との相関係数は.89であった。

に分けてみていくことにする。

下位クラスタの一方は、特別養護老人ホームの指導員、老人保健施設および在宅介護支援センターの相談員の3群で構成される。この3群に共通する主たる業務は、利用者やその家族との各種相談や情報の提供、処遇計画の検討、他機関との連絡などであるが、所属する施設により関与度が大きく異なる業務内容も少なくない。例えば、特別養護老人ホームの指導員は、終末期援助に関わる業務への関与が極めて高く、老人保健施設の相談員は退所後の相談や家族への指導・助言への関わりが他の群に比して多い。また、在宅介護支援センターの相談員は当然ながら在宅相談・指導への関わりが非常に高くなっている。

しかし、これらの指導員・相談員の業務は以上の範囲に限定しているわけではない。表2にみられるように、介護・家政系の業務の一部にも補助的に関わっている。医療・看護系の業務への関与度は、先のクラスタAの寮母・介護員や指導員に比べれば、全体的に低くなっているが、3群のうちでも、在宅介護支援センターの相談員は医療・看護系への業務関与度が他の群に比べ僅かではあるが多くなっている。これは、在宅支援センターの相談員の概ね半数は看護婦資格取得者で、併せて特別養護老人ホームや老人保健施設の看護婦を兼務している場合が少なからず含まれていることによるものと考えられる。

クラスタBのもう一方の下位クラスタは、老人デイサービスセンターの寮母および指導員、軽費／有料老人ホームの寮母、社会福祉協議会・地方自治体のホームヘルパーの4つの群から構成されている。これらの群の特徴は、高い関与度得点を示す業務が非常に少なく、逆にほとんど関与していない業務が他のクラスタに比べて一際多くなっていることがある。全項目に対する平均関与度も当然ながら他の群に比べて低い。特に軽費／有料老人ホームの寮母の場合は、この傾向が顕著に現れている。軽費／有料老人ホームの利用者が介護ニーズの少ない高齢者であることがその主な理由であるが、老人デイサービスセンターの場合は通所型利用という性質、またホームヘルパーの場合は訪問型利用という性質から、関わりが必然的でない、あるいは少ないという業務が多いということがこの下位クラスタの特徴を形成している。

これらの群の業務の特徴をさらにあげるとすれば、次のようになる。軽費／有料老人ホームの寮母の業務はその関与度得点は高くとも5、6で、補助的ないし場合によっては関与するという性質のものであり、相談系や家政系の一部が主な業務範囲となっている。また、ホームヘルパーの場合は、食事や整容、入浴の介助などの基本的な介護、依頼されたお使いや外出の付き添い、居室の清掃や安全確認などが主だった業務としてあげられるが、相談や情報提供に関する業務への関与も多く、これらがホームヘルパーのもう一つの業務範囲を形成していることがわかる。

老人デイサービスセンターの寮母と指導員は、食事や入浴の援助、健康観察や排泄介助などが主な業務であるが、他にレクリエーションワークや趣味活動の援助も含まれる。また、老人デイサービスセンターの寮母と指導員の業務は、一部に関与度の多少の違いはみられるものの全体としてはかなり類似しており、特別養護老人ホームにおける寮母と指導員の業務範囲の分離より、

その差が目立たないことが一つの特徴としてあげられよう。

さて、大きなクラスタの3番目であるクラスタC（表2の右側の5群）は、看護婦の群のみで構成されている。これは医療専門職としての業務独占性からもたらされた必然的な結果であることは、表2の医療・看護系業務への関与度の様子をみれば一目瞭然である。

クラスタA、Bと同様にこのクラスタCも、養護老人ホームおよび特別養護老人ホームの看護婦の下位クラスタと、老人訪問看護ステーション、老人保健施設および特例許可老人病院／病棟の看護婦の下位クラスタに2分することができる。この両下位クラスタを比較した場合、医療・看護系の業務内容における関与度にはほとんど差はないが、介護・家政系および指導・相談系の一部の業務関与度に大きな開きが認められる。しかも、その差がある業務の多くは、前者に比べて後者の下位クラスの看護婦の方で関与度が大きくなっている。この状況は、平均関与度や関与度の度数分布にも明瞭に現れているが、老人訪問看護ステーション、老人保健施設および特例許可老人病院／病棟の看護婦は介護・家政系や指導・相談系の業務にも高い割合で関わっており、これに比較すると養護老人ホームと特別養護老人ホームの看護婦は、その関与の程度が相対的に低くなっているのである。

その理由としては、養護老人ホームと特別養護老人ホームでは介護・家政系や指導・相談系の業務は寮母や指導員が主に担当するように業務分担がなされ、一方、老人訪問看護ステーションと特例許可老人病院／病棟では寮母や指導員に該当する職員が配置されていないために、看護婦がその業務を担っていると考えられる。なお、老人保健施設には介護員や相談員が配置されていながら、そこに所属する看護婦の業務の様相は、特別養護老人ホームの看護婦よりも特例許可老人病院／病棟の看護婦に近くなっている。これは、特別養護老人ホームに比べて老人保健施設の利用者は医療的ニーズが高く、しかも老人保健施設は終夜体制で看護サービスを提供するという性格が病院／病棟と共通しているためであろう。

### 3-2. 相対的な関与度からみた業務構造および施設・職種別群の比較

これまでの検討は各業務に対する関わりを絶対量の面からみたものである。業務内容を各群の関与度の類似性から大きく3つに括ってみてはいるが、その括り方も一つのクラスタ分析の結果を参考にしたものである。クラスタ分析は類似度（非類似度）の求め方や融合の方法にも幾通りがあり、また用いる変量やケースの組み合わせによっても結果が異なることも少なくない。しかも、業務内容が67項目と多いので、業務内容の体系と施設・職種別群との関係、あるいは群同士の関係も端的に把握しにくい。そこで次に因子分析による比較・検討を試みることにした。

表3は因子分析の結果を示す。分析手続きとしては、固有値1を因子数決定の基準として、主因子法により因子負荷量（バリマックス回転解）を求め、また因子得点の算出には回帰法を適用した。この結果8因子が抽出されたが、固有値からは第I因子から第III因子までが主要な因子とみられ、累積寄与率もこの3因子で74.7%となっている。



さて、因子の様相であるが、第Ⅰ因子で正の高い値の因子負荷量を示す業務内容は、医療・看護系の項目が集中している。先のクラスタ分析でみた医療・看護系の項目のはほとんどがここにも出現している。しかし、因子負荷量が-.6あたりの値を示す項目も混在している。その業務内容をみると、レクリエーション関係の内容である。一般的に医療・看護が要求される場面で同時にレクリエーションワークがなされることはない。また、医療・看護を主たる業務とする群（看護婦）はレクリエーション系の業務に携わることは少なく、一方、レクリエーション活動への関与が高い群（主に指導員）は医療・看護系の業務への関わりは少ないという実情がある。これらの点が因子負荷量に反映されているとみられるので、第Ⅰ因子は医療・看護系援助業務の因子と考えてよいであろう。

第Ⅱ因子は、先に業務内容のクラスタ分析により区分した介護・家政系の業務内容とほぼ同様の項目の因子負荷量が高くなっているので、介護・家政系の業務の因子と解釈できる。また、第Ⅲ因子は相談・助言や情報提供に関する業務内容が高い因子負荷量を示しているので、相談業務の因子と考えられる。

なお、ついでながら、第Ⅳ因子は訓練プログラムやレクリエーションワーク、環境点検などの業務内容からして、指導的な業務に関する因子と解釈できよう。第Ⅴ因子は外出や依頼されたお使い、代筆・代読などの内容に関するもので、社会的生活援助の一部に関する因子と考えられる。第Ⅲ、第Ⅳ、第Ⅴ因子に関連した業務内容は、先のクラスタ分析をもとにした業務系統の区分では、指導・相談系の大きなクラスタに混在していて明瞭に捉えきれなかったものである。第Ⅵ因子以降の残りの3因子は、それぞれの寄与率が5%を割っているので、因子の解釈は止めておきたい。

次に因子分析により得られた因子得点から、各群の業務構造を考察してみたい。表4に各群の8系統の因子得点の一覧を示す。この表は、各群の因子得点にもとづいたクラスタ分析から、類似する群の集合ごとに区分してある。クラスタ分析の手法とクラスタの区分を示す太実線と細実線の意味は、先に群および業務内容の類似性を検討したときと同じである。

因子得点の類似度からみた20群のクラスタは、大きくは4系統に分離された。表4の太実線で区切ったクラスタを上側から下側に向けて概略的にまとめると、指導員・相談員中心のクラスタ（8群）、軽費／有料老人ホームの寮母単独のクラスタ、特別養護老人ホームと養護老人ホームの看護婦からなるクラスタ、その他の施設の看護婦と寮母が混在するクラスタ（9群）ということになる。ここに示された大きなクラスタの構成群は、表2で示した大きなクラスタの構成群とは必ずしも一致していない。表2は業務関与度の絶対量に基づいた分類になっており、一方、表4では各群内での相対的な業務関与度の様相が反映されているためである。しかし、両方の表も群の融合条件を厳しくした下位クラスタに目を向けると、各クラスタを構成する群の交錯は一部の群だけであることがわかる。以下の検討においては、下位のクラスタを単位としてみていくことにする。なお、第Ⅱ、第Ⅲおよび第Ⅳ因子では、因子得点が絶対量でみた関与度と反比例する

(負の方向に関与性が高くなる)形で現れているので留意願いたい。

表4. 因子得点のクラスタ構造からみた群の様相

群	所 属	職 種	因子得点							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
09 特別養護老人ホーム		指導員	-21.8	93.2	-129.3	-44.2	93.2	-46.6	2.2	21.0
14 老人在宅介護支援センター		相談員	-8.9	104.1	-127.4	-28.2	15.8	-48.2	6.6	17.8
17 老人保健施設		相談員	-21.6	121.1	-176.8	-33.3	85.2	-60.3	13.7	29.8
01 精神薄弱児施設/通園施設		指導員	10.2	39.1	-60.2	6.3	9.8	12.6	9.9	15.0
03 精神薄弱者授産施設		指導員	-18.8	51.4	-20.5	-8.0	38.0	25.0	8.8	10.3
12 老人ディサービスセンター	寮 母		-22.2	3.4	-25.7	5.0	40.4	-67.4	-1.5	62.2
13 老人ディサービスセンター	指導員		-56.6	35.8	-38.8	7.1	79.4	-83.2	-4.5	56.0
20 社会福祉協議会・自治体	ヘルパー		17.9	19.2	-48.4	-43.7	57.0	-12.8	-15.7	31.6
11 軽費/有料老人ホーム	寮 母		-122.7	79.2	32.4	-33.0	152.1	-52.8	38.9	114.5
10 特別養護老人ホーム	看護婦		55.8	28.1	126.9	7.8	35.3	-1.8	28.7	49.8
07 養護老人ホーム	看護婦		105.7	23.9	180.8	18.3	29.5	3.0	37.3	21.1
15 老人訪問看護ステーション	看護婦		101.0	-8.3	-41.6	.7	-113.6	34.7	-22.3	-52.5
18 老人保健施設	看護婦		63.8	-20.1	68.3	42.1	-100.8	37.8	15.2	-49.9
19 特例許可老人病院/病棟	看護婦		81.0	-23.5	61.0	10.0	-78.5	44.5	-1.7	-43.6
02 精神薄弱者更正施設	指導員		15.4	-21.2	-15.7	20.6	-50.8	64.9	-22.2	-59.9
05 救 護 施 設	寮 母		34.5	-69.5	20.1	6.4	-43.0	49.4	-30.8	-85.9
06 養護老人ホーム	寮 母		-7.6	-92.0	43.8	-16.2	-14.7	17.3	-18.3	-23.8
04 身体障害者療護施設	寮 母		-78.4	-103.8	33.9	14.7	-67.5	51.4	-3.9	-62.6
08 特別養護老人ホーム	寮 母		-49.1	-125.7	84.7	31.2	-62.7	16.5	-14.9	-14.1
16 老人保健施設	介護員		-78.5	-133.7	34.7	36.4	-98.2	15.0	-18.5	-33.3

まず、特別養護老人ホーム、老人在宅介護支援センターおよび老人保健施設の指導員・相談員であるが、第Ⅱ因子(介護・家政系)の関与が全群のなかで最も低く、これとは反対に第Ⅲ因子(相談系)の因子得点は全群のなかで最も高くなっている。また第Ⅳ因子の指導系の得点も同じ傾向にある。このことから、これらの指導員・相談員は、相談系および指導系の業務と介護・家政系の業務との分離が際だっており、前者の業務への主体的・専門的関わりが明瞭となっている。また、緩やかな融合条件では同じクラスタに含まれる精神薄弱児施設／同通園施設と精神薄弱者授産施設の指導員、老人ディサービスセンターの寮母と指導員、およびホームヘルパーは、上記のクラスタの特徴をやや希薄にした様相を呈している。

因子得点の様相が他の群と大きく異なっているのが、軽費／有料老人ホームの寮母である。表2に示した関与度の絶対量の面でも、平均関与度が全群のなかで最も小さいという特徴がみられたが、因子得点の様相もユニークである。医療・看護系および介護・家政系の関与は極めて少なく、これと逆に第V因子の社会的生活援助系の得点は最大となっている。これは利用者の保健福祉ニーズや施設処遇のあり方、あるいは寮母職としての役割が、他の施設と大きく異なっていることを反映しているものと解釈できる。

表4の中段に位置する看護婦の群が構成する2つの下位クラスタは、表2に示した群の構成とまったく同じである。両下位クラスタの医療・看護系と指導系の因子得点では差がほとんどないが、特別養護老人ホームと養護老人ホームの看護婦は、他の施設の看護婦より介護・家政系と相談系の業務の比重が少なく、社会的生活援助系は比重が大きくなっている。この特徴は先に業務関与度の絶対量の検討のところで指摘したことと同じことである。

## 保健福祉援助業務に関する調査研究

さて、寮母・介護員の群であるが、これも2つの下位クラスタに分けてみることができる。身体障害者療護施設と特別養護老人ホームの寮母、および老人保健施設の介護員は第Ⅲ因子得点の値が最も低くなっているので、全群のなかで介護・家政系の業務の比重が最も重いことが示唆されている。一方、医療・看護系、相談系および指導系の業務は、それとは逆に各群内の比重が軽くなっている。もう1つの寮母系のクラスタを形成している養護老人ホームと救護施設の寮母、および精神薄弱者更生施設の指導員はそのような特徴がやや鈍化した形になっている。寮母・介護員系の群のクラスタ形成の背景には、指導員群が2つに分離された事情と同じことが考えられる。すなわち、特別養護老人ホームほか2施設の寮母・介護員の業務のメインは介護・家政系にあるということである。

上記の点を特別養護老人ホームでみれば、寮母、指導員、看護婦のメイン業務は明確に分離されていることがわかる。3つの職種が揃っている老人保健施設でもほぼ同様のことがいえる。ただし、誤解がないようにしないといけないのは、表2にみられるように、ある職種の業務範囲の内容に他の職種がまったく関与していないということではなく、むしろかなり積極的に関与している業務内容も多いのである。このような関与の様相は、異職種間の共同作業ないしは他職種への補助的関与、あるいは別の専門的な立場からの関与といった同一施設内での各職種の業務連携の現れとみるべきであろう。

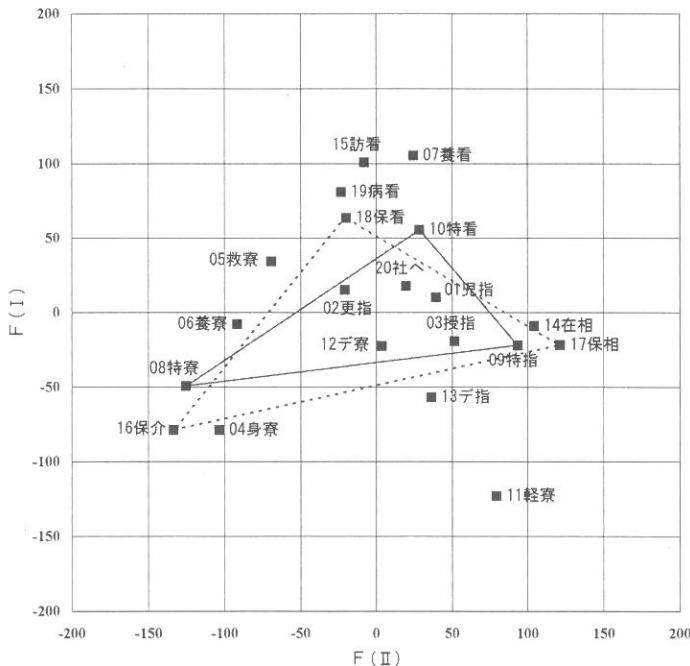


図1. 第Ⅰ—第Ⅱ因子得点からみた群の様相

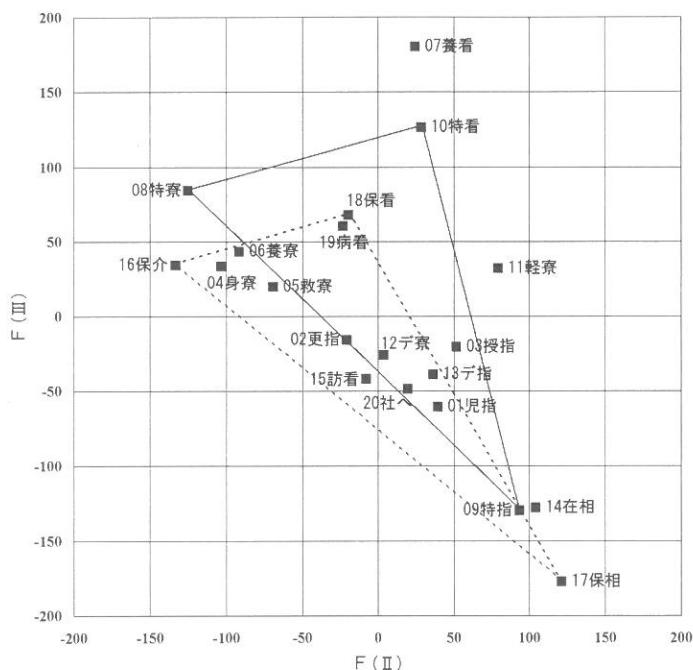


図2. 第Ⅱ—第Ⅲ因子得点からみた群の様相

以上の点を再確認するために掲げた資料が図1および2である。各群の第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ因子の因子得点の分布状況を示したものであるが、特別養護老人ホームと老人保健施設の各3職種は3軸方向に大きく広がっていることから各職種の業務範囲や分担のようすがはっきりとわかる。

また、特別養護老人ホームおよび老人保健施設の各職種群を線で結んでみたが、両施設の業務分担の構造はよく類似していることもあわせて読み取れる。さらに、特別養護老人ホームの看護婦は老人保健施設の看護婦より介護・家政系の業務負担が少ないと、老人保健施設の3職種は揃って特別養護老人ホームの3職種より相談系の関与が高くなっていることも指摘できる。

#### 参考文献

- 1) 岡山県立大学短期大学部介護福祉教育研究会：老人・障害者(児)援助業務に関する調査報告書，(1994)
- 2) 全国社会福祉協議会：特別養護老人ホームの介護職員業務に関する調査研究報告書，(1993)
- 3) 简井孝子：特別養護老人ホームの介護職員における介護負担感の数量化に関する研究，社会福祉学，34(2)，43-82，(1993)
- 4) 矢内信夫ほか：老人保健施設における看護・介護ケア業務量に関する調査研究，厚生科学班研究平成1・2年度調査研究報告書，1-24，(1990)
- 5) 渡辺裕子：タイムスタディ調査データ活用による特別養護老人ホームにおける介護のシミュレーション分析，社会福祉学，33(2)，243-269，(1992)

(平成6年11月30日受理)